

『中国実業雑誌』と『他山百家言』から見る渋沢栄一の対中合弁事業に至った経緯

王 弘¹

要旨

一九一二年と一六年に『中国実業雑誌』と『他山百家言』にそれぞれ『渋沢栄一伝記資料』に納められていない渋沢栄一の一文が掲載されている。『中国実業雑誌』に掲げられた「論新中国建設之根本」と題した文章は、合弁事業の展開を勧めた。『他山百家言』に掲載された「仁愛忠信以為本」という一文は、「中日実業公司」の運営により両国の親善を促進することを唱えた。二つの文章はともに合弁事業を論じ、渋沢の合弁に対する認識が表れた。明治末期、渋沢は「借款」を中国に進出する主な手段として考えた。一九一二年に尾崎敬義の「対支放資論」は渋沢の考えに影響を与え、同年に彼は初の合弁を論じる文章を『中国実業雑誌』に寄稿した。一三年に渋沢は孫文と「中日実業公司」を設立し、両国の利益を共に図ることは会社の目的となった。その後、彼の合弁思想は変わり、一六年に儒家思想・利権意識・合弁思想の融合された認識が表れた。

キーワード：渋沢栄一 中日実業公司 中国実業雑誌 他山百家言 李文権

I. はじめに

渋沢栄一（一八四〇～一九三一）は生涯、三回中国を訪問し、また「中日実業公司」を創立した程、近代中国と関わりの深い人物である。彼は合弁会社を通じ、中国経済に影響を与えた。自らの中国に関する認識も合弁事業に取り入れた。中国の金融事情を熟知していた渋沢は、多くの新聞雑誌で自身の考えを示した。彼に関する資料は基本的に『渋沢栄一伝記資料』²に収録されているが、一九一二年に東京で発刊された『中国実業雑誌』とのちに中国実業雑誌社が編集した『他山百家言』に、伝記資料未収の二篇の文章が掲載されている。従来、これらの文章は学界では知られておらず、その中に反映されている渋沢の対

中合弁事業に関する認識も、まだ研究の俎上にのせられていない。

本稿の分析対象である『中国実業雑誌』と『他山百家言』は、一九〇六年に来日し、同年から東京高等商業学校で中国語教師を務めていた中国人・李文権（一八七八～？）により編集された。同校で商議委員を務めていた渋沢は、中国実業雑誌社に寄稿し、彼の編集活動に協力した。『中国実業雑誌』で渋沢は「論新中国建設之根本」³という文章を寄稿し、中国の財政に対して提言し、利権と実業の関係を論じ、合弁事業の展開を主張した。『他山百家言』では、「仁愛忠信以為本」⁴という文章を寄稿し、仁愛と忠信を両国関係の根本とすることを主張して、中日実業公司の運営により両国の親善を促進することを唱えた。

本稿は、主に先に言及した合弁事業を中心に検討する。

中日実業公司（以下は「中日実業」と略称する）は、「中国興業株式会社」（初期の名称）とも言われ、一九一三年に渋沢栄一と孫文の交渉を通し、設立された合弁会社である。同社は対中投資を目的とする。大倉喜八郎、中野武宮、尾崎敬義などは会社に投資した。学界では、渋沢と中日実業の関係について多くの研究成果がある。李廷江氏⁵は、一九〇七年に成立された日清起業調査会から分析し、中日実業が創立されるまでの過程と関連人物の動きを検討した。その研究によると、渋沢は一九〇七年から中国の進出を計画し、東亜興業会社、旭公司など多くの会社を経営した経験を生かし、中日実業の創立に至った。同研究は会社の組織、人員、事業、変遷など、その輪郭を描いた。片桐庸夫氏⁶は、国民外交の視点から渋沢と中日実業の関係を論じ、会社は渋沢の理念を叶える手段であると主張した。周見氏⁷と金東氏⁸は、中国進出を切口として渋沢と中日実業の関連性を捉え、一九一四年の渋沢の訪中に関わる資料を利用し、「王道と霸道」を共に重んじる渋沢の中国認識を描いた。

先行研究では、異なる視点から渋沢と中日実業を考察し、二ヶ条要求前後までの渋沢と中日実業の事実関係を明らかにした。しかし、渋沢の合弁事業に対する論述は全体的に少なく、特に中日実業が創立されるまでの内容はほぼ見当たらないため、その認識は、いつごろから生まれ、また一九一六年に実業界から引退するまでどのように変遷したのか、まだはっきりしていない。

そのため、本稿は新出資料の内容を分析し、渋沢の新聞雑誌に掲載された文章と対照しながら、その中国合弁事業における認識を検討したい。なお、中国語で書かれた史料の引用

に際しては、本稿では現代日本語に訳し、付録に原文をつけた。

II. 渋沢栄一と中国における合弁事業

渋沢により中国で創立された初の合弁会社は「営口水道電気株式会社」（一九〇六年）⁹である。同社を起点にして渋沢は合弁会社の考えが生まれたため、この合弁会社の存在は、重要な意味を持っている。長い間学界において重視されていなかったため、ここで簡略に紹介する。

営口水道電気株式会社は日露戦争の終焉を背景に創立された。営口は中国の渤海湾に臨み、遼河を押さえる商港であり、水路で中国東北部に入るための玄関口である。一九〇五年にロシアの敗北により営口は日本に占領され、のちに中国に返還された。翌年から日中両国の人士は電灯・馬車鉄道・水道など種々の事業を起業し、同社も人員、資金を組織し始めた。日本側は渋沢栄一・益田太郎・岩下清周などが参加し、中国側は日本華僑の呉錦堂・袁少彭が加わった。会社は水道・電灯・電気鉄道などの運輸事業と各種の電気事業を経営し、営口と牛家屯の間に鉄道の敷設も計画した。

『岩下清周伝』によると、同社は日中合弁事業の嚆矢と言われ、その目的は日本に占領された満州で経済的に特殊な地位を確立することである¹⁰。合弁事業をもって日中親善を提唱し、共存共栄を図ることを考えた第一人者は社長の岩下清周であった。そして、渋沢は会社の理念を支持し、職務に努めた。会社は一九一一年まで六年間経営し、その後他社に合併された。だが、合弁事業の発想は渋沢の中国進出に影響を与えたことが窺われる。

一九〇七年に渋沢は益田孝・近藤廉平・大倉喜八郎とともに日清起業調査会¹¹を組織した。同会の活動は中国における各種の事業を

営むべき会社の設立を協議することである。同年に調査会は中国鉄道工事の起業を協議し、また北京馬車鉄道に関する計画を立てた。調査会の目的は中国で各種の実業を構想することにより、イギリスと同様に「シンジケート」を建てることである。のちに南潯鉄道借款で東亜興業会社が成立され、調査会はその一部として吸収された。

東亜興業会社は一九〇七年に創立され、日本財界が中国に進出した最初の会社と言われる¹²。同社は渋沢のほか、日本実業家三十名が会社に投資した。会社は中国への投資を主な目的として、一二年から二七年まで江西省南潯鉄道借款、安正鉄道公司借款をはじめ、二三のプロジェクトを達成し、莫大な資金を中国に輸出した¹³。渋沢は会社の発起人と株主を務めていた。

東亜興業会社は優れた業績を得たが、日本側の投資機関であったので、中国内地での活動は制限され、業務上には支障があった。一九一〇年に日本財界の組織した「赴清実業団」¹⁴の訪中は局面を打破する転機を作った。実業団の団長はもとより渋沢に決まっていたが、出発する前に、彼の体調不良により近藤廉平が団長を代行した¹⁵。実業団は二か月ほど中国各地の実業家と交流し、最大の成果として上海に滞在していた間、周金箴・李書平・王一亭などの中国実業家と連携組織・「同方会」¹⁶を設立した。その後、一二年七月に近藤廉平は上海に向かい、同方会を通じて「中華五星有限実業公司」¹⁷との契約を達成した。契約によると、会社は中日合弁の形で運営し、中国の鉱山、鉄道事業の調査、投資を目的にする。会社の組織と運営方針は東亜興業会社の経験を生かした。同社はその後、実質的な活動はなかったが、その成立は中国実業家との連携を取り合うきっかけを作り、合弁の道を開いたと考えられる。

一九一一年に上海で中国の実業状況を視察

した三井銀行の尾崎敬義は自身の体験により「対支放資論」を題した論文を執筆した¹⁸。同文は中国への借款を提言し、東亜興業を合弁会社に改造することを主張した。文章は三井グループ内で大きな反響を呼び、翌年にパンフレットとして作成され、渋沢のもとにも届いた。渋沢は尾崎の意見に賛同し、益田孝・山本条太郎・勝田主計・森恪などと連携し、合弁事業を計画し始めた¹⁹。一二年に中華民国が成立し、孫文は臨時大統領の座を袁世凱に譲り、自身は中国鉄道総裁を務めた。渋沢らは孫文を合弁事業の交渉対象として決め、その訪日を誘った。一三年二月に日中の政治家、実業家たちは交渉を通じ、中日実業を創立した。

会社が創立された後、その運営は順調に進まなかった。中国政局が揺らいだことにより、孫文は失脚し、会社の人員は一部変わった²⁰。また、一九一五年に二ヶ条要求の調印で両国関係は悪化し、会社の経営が影響された。一六年に、その影響が徐々に収束し、会社の状況は好転した。同年に安徽省繁裕公司に融資することができ、経営は軌道に乗った²¹。渋沢は一四年に中国を訪問し、中国実業会社の理念を各地で喧伝した。一五年に政治摩擦が起きた後、会社の運営を懸念して日本政府の外交政策を批判した²²。一六年に実業界から引退し、日華実業協会を創立し、会社への関心も別の段階に入った。

III. 「論新中国建設之根本」における渋沢の認識

東京高等商業学校の創始者である渋沢は長い間学校の商議委員を務めていた。中国実業に関心を持っていた彼は一九〇六年に来日し、同校で中国語教師として勤務していた李文権に注目した。李文権²³、別名は涛痕、道衡とも呼ばれ、北京大興県の人である。彼は北京

で生まれ、三歳のころ広東省に赴任することになった父に連れられ、梅州で少年時代を過ごした。彼はそこで科挙教育を受け、一九歳で生員を、二四歳で挙人を取得した。一九〇二年に京師大学堂の入学試験に合格し、翌年から仕学館学生として中国、日本、西洋諸国の知識を学んだ。在学中に彼は日本人の岩谷孫蔵、矢野仁一から教わり、日本教育の影響も受けた。漢文および西洋の知識を学んだ文権は、日本の実業界にも関心を寄せ、一九〇六年に京師大学堂を卒業後、中国公使・林権助の推薦を受け、日本の文部省による「清語教師」の募集に合格した。

文権は、一九一七年までの一二年間にわたり日本に滞在している。彼は仕事の余暇を利用し、一二年に『中国実業雑誌』（以下は『雑誌』と略称する）²⁴を刊行した。『雑誌』の目的は中国社会に「実業救国」思想を喧伝することにあり、あわせて日本の実業情報を中国実業界に伝える役割も持っていた。また、『雑誌』では当時の中国社会における「日貨排斥」に反対し、外国との合弁事業、外国への借款を支持した。『雑誌』には「訪談」という欄を設けられ、日中実業家による中国実業に対する意見を掲げている。四月に洪沢は文権と面会し、その取材を受けた。会談内容は漢文にまとめられ、翌月に『雑誌』の「訪談」に掲載された。先に述べた洪沢の寄稿は同文である。

「論新中国建設之根本」の一文で、洪沢は二つの論点を示す。中国の実業問題に対する提言、実業と利権の関係についてである。まず、彼は中国の実業における問題点を次のように論じた。

新中国の建設には多くの問題があり、最も重要な問題は即ち財政の整理である。財政は国の根本である。今、貴国の財政について、余の意見は以下の通りである。第一に、貨幣

を整理すること。第二に、中央銀行を成立すること。第三に、（中央銀行を）補助する銀行を成立すること。第四に、交通政策を定めること。

貴国の貨幣制度は日本の明治維新を実施する前と同様に複雑である。しかし、先決して解決すべき問題は金本位制、銀本位制、複本位制、いずれが適切に国の発展に合うかということである。これを決めれば、硬貨や紙幣の処置、貨幣の信用などの問題は自然に解決できる。中央銀行は設立すべきである。昔の大清銀行は中央銀行に似ているが、改革していない問題が多い。中央銀行の他、私立銀行を多く設けるべきである。私立銀行は中央銀行を補助することができる。貴国の「錢莊」はこれに似ているが、政府に監督されず、金融界に害をもたらす。今は中小銀行を設け、政府はその資本と営業状況を監督すべきである。そうでなければ、貴国の「義善源」「源豊潤」「信義」のように、再び金融恐慌をもたらす可能性がある。交通政策に於いて、鉄道、汽船、郵便、電報は既に整えたので、制度を改善し、規模を拡大すべきである。この他、保険、倉庫、取引所、交換所、興信所、運転行などはなくてはならない。農業、林業、商業、工業、鉱業、漁業は制度の整備とともに自然に興せる²⁵。

洪沢は金融の視点から中国の実業問題に解決策を提言し、貨幣、銀行、交通政策の三つの角度から意見を述べた。金融制度の制定は国の根本であると考えた洪沢は、実業を興すため、政府は正しい金融政策を実施すべきであると主張した。

続けて、洪沢は利権と実業の関係を論じ、合弁事業を提言した。

近日、権益の奪回は貴国人士の注意するところである。昔、予も権益を奪回することを

図り、各業種ของบริษัทを設立し、重商主義を鼓吹した。しかし、貴国は權益を奪回するのに、資本、人材、機械が足りるだろうか。準備がなければ、実業の発展はやむを得ず中断になる。その可能性があるので、社会で外国と合弁する説が出る。自国の資本、人材、機械が足りるなら、自力で実業を興し、他人と協力する必要はない。それができなければ、合弁も選択肢である。予の話は日本を合弁対象に限るわけではない。欧州や米国は皆利用できる。国が権力を握れば、合弁でも害がない。

今、貴国の人士は実業を凶らず、權益の奪回を空論している。予は權益が奪回される前に、中国は貧困に陥ると思う。貴国は根本から着手し、実業を興すことを期待する。実業には各業種はあるが、力の限りに行うべきである。貴国は土地は広く、人口は多い。原料は豊かであり、人件費は低い。柔軟な頭脳と巧の技を用いれば、将来は楽観的である²⁶。

ここで、渋沢の意見は合弁事業に触れている。彼は、中国人が利権を奪回したいと考えている社会輿論は空論であると考え、利権問題は実業の発展によって解決できると述べた。その際、合弁事業を積極的に勧め、「国が権力を握れば、合弁でも害がない」と主張した。民国成立後、中国国内では、利権を取り戻すことを求める世論が強まった。一九一一年十一月に「漢冶萍製鉄場」の合弁問題が報道され²⁷、合弁問題は日本による利権の略奪であると認識された。合弁は警戒され、それにかかわる実業意見は批判を招いた。渋沢は合弁について、「予の話は日本を合弁対象に限るわけではない。欧州や米国は皆利用できる」と語った。日本の利益に偏らず、一定の客観性を読者に見せた。

『渋沢栄一伝記資料』を調査すると、同文は渋沢初の合弁を論じる文章であることが分かる。だが、その合弁思想の展開を考察する

には、一九〇六年の営口水道電気株式会社に戻して考える必要がある。日露戦争の後、渋沢は積極的に営口の会社経営に取り組んだ。その後、彼の視線は中国の東北部から全国に拡大し、発起人として調査、企画、投資を一体化した起業調査会を設立した。しかし、この時期には、まだ渋沢は合弁を論じていなかった。第一国立銀行頭取であった彼は、暫くその考えを据え置いたように見える。この段階で、彼は「借款」を数回論じた。一九一一年四月に渋沢は清政府に借款することができ、彼はそれを「祝い事」として考えた。『竜門雑誌』の取材で次のように述べた。

清国に於いて利権を獲得せんには、先づ第一清国と金融の関係を密接ならしむるを要す。……借款は即ち利権なりと謂ふ可し。人或は清国の前途を危み之に放資するは危険なりと思惟する者なきにあらず、然り清国政府の状態にして今日の如くんば、或は何日何時禍乱の起るやも計り知るべからずと雖も、清国は四億有余の人民と、多くの富源を有する大なる社稷なり、我政府は仮令此借款に直接の関係なくとも国民の放資を保護する責任あり、されば吾人は啻に将来の危険を憂へざるのみならず寧ろこの危険あるが為めに放資せざるべからざるの必要を感ずるなり²⁸。

その言葉から分かるように、利権の獲得に関して、渋沢は中国と金融関係を結ぶことを唱えた。彼は「借款は即ち利権なり」と主張し、辛亥革命が勃発する寸前にでも、「清国は四億有余の人民と、多くの富源を有する大なる社稷なり」と述べ、借款には保障があり、危険を伴う時こそ利権を獲得する機会であると考えた。

一一年十月に辛亥革命が勃発した。渋沢は、また同雑誌社の取材を受け、自分の考えを調整しながら、認識を述べた。

若し夫れ刻下官革兩軍にありては共に財力の窮乏を訴へ、我が国資本家に対し借款を申込み来るもの頻々たる模様なるが、此の際、吾人実業家の態度としては、……其の一個人に対する借款の如きも、慎重なる考慮を費した後、初めてこれが諾否を決すべく……さればとて又我不関焉の態度を持して一も二もなく這般の申込を峻拒せんは是亦日本帝国民の務めにあらず、兎も角該問題に就いては多大の考慮を費して然るべく²⁹。

清政府と革命軍との間の戦闘の勝敗は不明なので、渋沢は借款の要求に慎重な姿勢を取った。彼の言葉によれば、戦乱の行方ははっきりしていないので、投資を控えめにすべきである。たが、彼は同時に中国の「申込を峻拒」することに反対し、「日本人なりの責務を失う」と考えた。政局の急変により、渋沢の借款に関して考えが分裂しているように見えるが、その中心的な思想は、慎重な態度を用いて、借款の機会を見極めることである。四月の言葉と合わせてみれば、その論点は些か変化はしたものの、立論の根本は一致しており、「借款」に対する認識も変わっていない。渋沢が「借款」を中国へ進出する主な手段として扱っていることが分かる。

三か月後、『雑誌』ではその「合弁」を論じる文章が掲載された。渋沢の考えが急変したとは考えにくい。その変化の源は一九一〇年に同方会の成立に遡る必要がある。同方会には、渋沢は直接に関与しなかったが、外側から会の動向に関心を寄せていた³⁰。一〇年に赴清実業団は帰国し、彼は歓迎式で実業団の成果を論じた。

私は更に一言附加へて此実業団諸君に希望致しますのは、団体を組んだ訪問と云ふものは、表面から申すと今の通り大層な功能らし

う申し得ることも出来ますが、事実から論ずると、……俗に申す画に書いた餅見たやうなもので、まだ取つて食べて胃を肥す訳にいかぬ、目は喜ばせるが胃は肥えぬと云ふ嫌ひのあるものである、併し果して目ばかり喜ばせるものならば、其实何の功能もないのです、処が胃の肥ゆるやうになる工夫が必ずあるであらうと思ふ、即ちそれ等は未来の丹誠に依るだらうと私は思ふのでございます³¹。

彼は「餅を胃袋に入れない限り、何の効用もない」という喩えで実業団の成果を述べ、実業家たちの更なる行動を奨励した。のちに、近藤廉平は同方会を通じて中華五星有限公司との契約を結び、中国側の実業家と連携を取り合った。渋沢は当然ながら事態の推移に関心を持っており、その合弁思想もそれに影響されたことが窺われる。

また、この時期に尾崎の「対支放資論」が渋沢のもとに届いた。尾崎は一一年二月に出発し、上海、香港、広州、漢口など各地を視察した。彼は論文で中国への投資を日本財界に勧め、次のように論じた。

支那刻下の運命は借款に依つて初めて開発することができると同時に、列国の立場から見ると、支那に於て苟も相当勢力とか発言権とかを得様と思へば、どうしても金を貸すより外に手段はない。言葉を換へて云へば、目下の支那に放資をするといふことは、其金利で儲けをするといふ様な単純な目的でなく、金を貸すのは手段であつて、其第一の目的は利権の獲得である。第二の目的は勢力の扶殖である。兎も角も刻下の支那問題は所詮金の問題に外ならないのである³²。

渋沢の「借款即ち利権」の論述と比較すれば、尾崎も同様に借款を中国進出の手段として主張し、「第一の目的は利権の獲得であり、

第二の目的は勢力の扶殖である」と、同じ考えを持っていた。ただ、尾崎は渋沢より、さらにその先へ考え、東亜興業の改造を論じた。その言葉によると、「現在の東亜興業会社を改造して支那の参加を求め、日支合弁組織にするのが焦眉の急策である。³³」尾崎は東亜興業会社を合弁会社に改造することを主張し、会社を通じ、中国に投資することを訴えた。その論文を読んだ渋沢は、尾崎の考え方を支持し、さらに行動に移ったように見える。『原敬日記』によると、渋沢は一二年二月に原敬の邸宅を訪ね、東亜興業の規模を拡大しようとする提案を述べた³⁴。二人の談話内容は史料上の制約により不明だが、渋沢の考えは尾崎の論文から影響を受けたことが分かる。この時点で、渋沢は自ら合弁事業を模索し始めたと推測される。

このように、種々の事実を一括してみれば、渋沢は長い思考を経て、『雑誌』で合弁事業を論じることに至ったことが分かる。一九〇六年に営口水道電気株式会社の経営から、赴清実業団と中華五星有限公司への関心、尾崎の主張に対する支持など、情勢の変化につれ、彼の考え方も次第に変わっていった。一二年二月まで、彼は「借款」を中国進出の主な手段として論じていたが、その後、「合弁思想」が形勢に相応しい選択肢になり、『雑誌』での一文が生まれた。

IV. 「仁愛忠信以為本」における渋沢の認識

一九一五年に二ヶ条要求の調印で両国の関係は悪化し、実業の発展にも影響を及ぼした。それを懸念した文権は、世論の力で両国関係の修復を試みている。彼は中国実業雑誌社を通じ、日中両国で「両国親善」をめぐる原稿を募集し、論文集『他山百家言』（以下は『百家言』と略称する）³⁵を編集し始めた。活動は渋沢栄一をはじめとする実業家たちの

協力を得、合わせて二四八人もの人からの原稿を募った。日本側は服部宇之吉、狩野直喜、原敬、後藤新平など、中国側は梁啓超、張勳、葉恭綽などが寄稿した。知識人たちは政治、実業、文化にわたる幅広い分野から、親善に関する意見を述べた。日本財界は渋沢のほか、大倉喜八郎、高木陸郎など八〇人も寄稿し、中国との合弁事業、借款問題、財政問題などを提言した。中国の読者にとって読みやすくするため、文権は渋沢の文章を含め、日本語であった原稿を漢文に訳した。

渋沢は「仁愛忠信以為本」と題した文章を寄稿し、この文章で三つの論点を示した。日中関係の現状、中日実業公司、そして両国関係に対する期待についてである。まず、日中関係の現状について、彼はこのように述べている。

日中は実業の分野で空言を言わず、連携すべきである。各国の実業状況を見れば、我が東洋は苦境に立たされていることが分かる。中国と日本は実業で協力し合わなければならない。両国に国交があったことは古代の歴史から分かる。千年前、日本の文明は多く中国から移入された。今日にいたるまで唐風は未だに残されている。両国の人種と文字は通じており、共に国力の向上を図らなければ、どうするものか。予の考えでは、実業から両国関係を築くべきである。

ここ五十数年以来、日本は中国より早く西洋文明を浴びた。中国は日本より劣るところがない。中国の土地は日本より広く、人口は日本よりも多い。中国は交通が不便で、各地の風習は異なり、日本ほど速くは発展できない。しかし、土地と民衆の優勢があれば、必ず発展できる。その力が不足であれば、日本は助けを与え、古き交誼に酬い、両国の幸福を図るべきである³⁶。

日中関係の鍵は実業の協力であると指摘され、千年にわたる両国の友誼と同文同種の地縁関係が、両国協力の下地であると主張した。渋沢は近代日本が中国より早く発達した理由を小国ならではの長所とみるが、中国は時間をかければ、発展できると考えた。文章は儒家の唱えた仁愛と忠信をテーマにしている。渋沢は他の書物で儒家の理念を個人の信条として語ったが、ここではそれを国際社会の規則に應用することを唱えた。彼は「両国の人種と文字は同様であり、共に国力の向上を図らなければ、どうするものか」と述べ、両国の文化関係と実業関係を提言し、文化と利益の両方とも重視する態度を示した。

続けて、渋沢の話は一九一三年に成立した中日実業に向けられた。

三年前、予は両国同志の支持を得て、中日実業公司を組織した。両国の資本を合弁し、中国の発展に役立たせようと思った。公司はこの目的を狙い、成立した。だが、公司の運営は中国の第二次革命の勃発に影響された。我々は両国の政治、実業は困難を超えられると確信し、前年から北京で種々の設備を整えた。だが、去年の日中交渉は再度公司の発展を妨げた。今日まで当初の目的が達されていないことは、甚だ思いも寄らなかった。

日中両国の国民は誠意をもって互いに協力すべきである。第一は公平と忠信である。予は株主総会を開催する度に、株主と商談し、公司のために個人の利益を放棄させ、国の利益を優先に考えさせるように説得した。日中の実業において日本は必ず両国の利益を謀り、それから自身の目的を図るべきである³⁷。

中日実業は、東亜興業会社に次いで日本財界が中国に進出するための重要な道具であった。それと同時に、渋沢が合弁会社をもって中国に進出しようとする初の試みであったと

も言えよう。渋沢は、「公平と忠信」を公司の原則として定め、「中国の発展に役立ち」「両国の利益を謀る」ことを経営の理想とした。また、彼は中日実業の苦勞に満ちた発展の過程を記述し、同社を重視している気持ちを読者に見せている。この部分で、渋沢は「誠意」「公平」「忠信」などの用語を連発して、「正直」な商人の姿を描こうとした。

文章の最後に渋沢は両国関係への期待について、このように述べた。

日中両国は政治を空論する必要はない。予の希望は貿易において、両国は騙しあうことなく、忠実にお互いを信頼することを前提にして、また、片方だけに利益が寄ることをしてはならない。また、従来の世論を変えなければいけない。要するに、中国のためにせよ、日本のためにせよ、必ず双方がともに発展を図れるようにしなければならない。

しかし、不幸にも予の希望において予想外の問題が発生した。中国人は日本の真意のわからない人が多く、日本人は日本人で自利を追求し大局を見ない。両国の所謂親しい同志は幾分恩義の気持ちが胸にあるだろう。仁愛と忠信は人類の根本である。況や国際的な活動であろう。現在の状況では些細な事業でも成功はできないだろう。現状において、良い成果を得ることや互いに進歩しあうといった状況になるのはまだまだ、話にはならない。中日実業公司が仁愛と忠信を目的とすれば、中国実業が日々隆盛になることができるだろう。両国政府と国民は合弁事業に関心を持つべきである。予は仁愛と忠信を中日実業公司の原則にして、両国と連絡を取り合うこととする。両国の感情と国交がより親密になり、事業が発展できれば、成功と言える³⁸。

この部分で、渋沢は、「不幸にも予の希望において予想外の問題発生した」という前文

の口調と相反する文を使い、文脈を変えて現状に対する不満を述べた。前文では両国の親善を主張したが、ここでは「中国人は日本の真意のわからない人が多い」と語り、中国に理解できない態度を示した。渋沢のいう「日本の真意」の意味はここでは明確に書かれてはいない。

一九一四年の渋沢の訪中は両国社会で大きな反響を呼んだ。中国の官僚、実業者は渋沢を歓迎し、主な新聞記事は彼の訪中を綿密に報道した³⁹。記事の内容に関しては、渋沢の訪中を高評価し、彼の事業を称賛した新聞もあったが、一方、彼の訪中の動機を疑い、その提言である「経済道徳論」を強国の傲慢として批判した新聞もあった。五月二七日の『申報』は囲み記事で、渋沢の理論をこのように評論した。「渋沢氏は、経済の道は仁愛を根本とし、断じて戦争により勝敗を争い、争いにより奪い合い、他を損ねて自己を利することになぞらえることはできないと言っている。これはまことに温厚な言葉である。しかし、……日本人による南満州の経営を例にとると、中国に何の利益があるのか。……渋沢氏の言葉はまた、理想の言葉にすぎない。⁴⁰」

『申報』の渋沢に対する評論は中国問題の根本であり、つまり国の独立問題に触れたと言えよう。仁愛を根本とし、経済の共通利益を求める渋沢であるが、『申報』では彼の理念を「温厚な言葉である」と賛同する態度を取りながら、南満州鉄道を通じて中国の利権を奪っている日本を事例として出し、渋沢の理論を理想に過ぎないと指摘した。

『申報』を代表として、中国では渋沢の理論を非現実的であると考えた人がいた。つまり、中国人は渋沢の立場から見た「経済道徳論」を理解できなかった。渋沢は訪中から帰国した後、大阪ホテルで講演した。「利権獲得と云へば、一見彼の国民を圧迫するか強制するかの如く聞ゆるも、実際は決して然らず、

予は実業上の利権獲得なるものは、経済の原理に基く有無相通ずるものに外ならずと信ず」と主張した⁴¹。渋沢の視点では、利権は政治にかかわらない経済原理に基づく問題であり、単純な利益の獲得と分配である。中国では開発されていない利益が多く、自力で開発できなければ、他国と共同開発すべきである。その利益を公平に分配すれば、両国にとっても有益である。つまり、渋沢は「日本の真意」を実業上の利権獲得と両国にも有益な利益の分配として考えた。しかし、中国人はその「真意」を理解できなかった。

「日本の真意」がわからない中国人に失望した渋沢は、続けて日本人を「自利のみを追求し大局を見ない」として批判した。一四年に大隈内閣は中国領土の保護を名義として青島に侵入し、その翌年の五月に、外交交渉の不調に備えるため、渋沢らの実業家を招き、緊急会見を行った。事態の深刻化に臨み、渋沢は次のように論じた。「若夫れ干戈に訴ふるが如き場合に立至るとせば、日支の実業関係は全く滅茶々々となるの外なく、中日実業会社の如きも其本能の發揮を事実中断せざる可らざるの運命に立至らむ。⁴²」

政府の決定に対して、渋沢は「日支の実業関係は全く滅茶々々となるの外なく、中日実業会社の如きも其本能の發揮を事実中断せざる可らざる」と、両国実業の低迷と創立されてまもない中日実業会社の運命に懸念する態度を示した。『百家言』での言葉も外交摩擦の後の日本の対華外交方針に対する不満の現れと言えよう。

渋沢は現状を描いた後、「中日実業会社は仁愛と忠信を目的とすれば、中国実業が日々隆盛になることができる」と述べた。その言葉の意味は会社を両国協力の模範にして、両国関係を促進することができると思えられる。この部分から、渋沢にとって会社は単に経営の道具というだけではなく、両国の相互理解

を促進し、関係の修復にも多大な役割を果たすものだと考えていた。

『百家言』の文章は洪沢が実業界から引退する前の最後の一文だったのかもしれない。

『雑誌』での文章と比較すれば、その議論には儒家思想と両国関係に対する考えが含まれ、中日実業の経営理念と融合している。洪沢が一二年に『雑誌』の取材を受けたとき、合弁を視野に入れたが、中日実業の輪郭はまだ曖昧であり、創立の見通しがついていなかった。それ故、文章の論点は実業と利権の関係に立ち、目標は中国実業家に合弁の利点を説得することに設定した。文章の内容は単なる経済利益の視点から合弁を論じ、比較的単純である。『百家言』に寄稿したとき、国際政局は急速に変化し、その影響で会社の経営状況は変わり、総裁である洪沢の合弁認識も複雑化した。

一三年に洪沢は、中日実業を創立する目的を語った。「歐洲列強はあらゆる手段を講じて、競ふて此の宝庫に投資を試み、所謂利権獲得に汲々たるを見る。……我が国はたゞ単に横浜正金銀行・三井物産会社・大倉組等の如き二三の有力者が、個人的に多少の事業を為すあるのみ、然かも是等の事業は欧米のそれに比して一籌を輸せる事は実際に徹して明か也。……是に於てか余は、一方我が国の鞏固なる経済的地盤を作ると共に、支那の国富を増進せしむべき機関を創設することを期念しつつありしに、恰も好し当春孫逸仙氏の来朝するに会し、余は直ちに之れを同氏に謀り……⁴³」中国で欧米に負けないほど経済的な地盤を作り、また中国の富を増やすことは、洪沢の考えた会社の目的であった。「経済的地盤を作る」ことは「利権の獲得」と等しい言葉だと考えられる。ここで、洪沢は日本の利権を図るとともに、中国の利益を確保することにも意欲も示した。その言葉は前述した「日本の真意」と比較すれば、両方とも両国

の共通利益に言及しており、利益の公平の分配を重視する態度をとっている。

一四年に洪沢は中国から帰国した後、同志社大学の演説において、「予等同志相謀りて中日実業公司なる企業会社設立し、合弁組織によりて鉄道其他の事業経営に従事せん事を約したり。予等の真意は蓋し実業上彼我相愛の理想を実現せんとするに外ならず」と述べた⁴⁴。大阪ホテルの講演で、「今回支那及我実業家によりて組織せられたる中日実業公司の事業遂行に就ても、支那官民の誤解を解かざれば、今後如何なる障碍の起る無きを保せず、此故に予は至る処の総督・民政長官又は商務總會等において、特に此点につき熱心に弁じ置きたり、元来中日実業会社組織の目的は、事全く実業の振興にあり、其間何等の政治的意味を有せず」と語った⁴⁵。一三年に示された会社の創立趣旨と同様に、洪沢は「彼我相愛の理想を実現」し、「何等の政治的意味を有せず」と語り、中日実業の社会責任を強調した。前述した利益の分配を確保する利権意識をその経営思想に取り入れたことが分かる。

また、同年に『太陽』の取材で、「日支間は同文同種の関係あり、国の隣接せる位地よりするも、將た古来よりの歴史よりいふも、又思想・風俗・趣味の共通せる点あるに徴するも相提携せざるべからざる国柄なり、然らば奈何して提携の実を挙げべきか、其方策他なし、人情を理解し、己の欲せざる所は之は人に施さず、所謂相愛忠恕の道を以て相交はるにあり、即ち其方策は論語の一章に在りと謂ふを得べし。……之に就き先づ試みるべきは開拓事業にて、支那の富源を拓き、天与の宝庫を展開して其国富を増進せしむるにあり」と述べた⁴⁶。洪沢は「同文同種」の両国関係を論じ、「相愛忠恕の道」と唱え、両国の実業協力を主張した。『百家言』の文章と比較すれば、その中心思想は一貫していること

が分かる。両者は似たような論点を持ち、同じく実業協力を唱えた。そのほか、『太陽』の取材で、渋沢も儒家の「忠恕の道」を利用して合弁事業の方針として論じ、その時点で、儒家思想は既に合弁思想と融合したことが分かる。

このように、一三年から一六年まで渋沢の合弁思想の変遷を考察すれば、中日実業が創立されてから、彼は日本の利権を図るとともに、一定の程度で中国の発展も考えた。のちに、中国へ訪問する間に、儒家思想を合弁事業の理念に取り入れて、「同文同種」「相愛忠恕」などの理念が合弁への主張とつながった。一六年に『百家言』の文に、儒家思想・利権意識・合弁思想が融合された認識が現れた。

V. おわりに

一九一二年と一九一六年に『中国実業雑誌』と『他山百家言』にそれぞれ『渋沢栄一伝記資料』に納められていない渋沢栄一の一文が掲載されている。『雑誌』に掲げられた「論新中国建設之根本」と題した文章は、金融の角度から中国の実業に提言し、合弁事業の展開を勧めた。『百家言』に掲載された「仁愛忠信以為本」という一文は、中日実業会社の運営により両国の親善を促進することを唱えた。二つの文章はともに合弁事業を論じ、渋沢の合弁に対する認識が表れた。

一九〇六年に渋沢は営口水道電気株式会社を経営し、のちに日清起業調査会を組織したが、この時期に、「借款」を中国に進出する主な手段として考えた。一九一〇年に赴清実業団は同方会を組織し、上海の実業家と連携を取った。渋沢は外側から会の活動に関心を寄せ、その合弁への認識も成熟しつつあった。一九一二年に尾崎敬義の論文が彼のもとに届き、尾崎の考えにも影響された。同年に渋沢

の初の合弁を論じる文章が『雑誌』に掲載され、「合弁」を中国進出の手段として主張した。

二月に孫文が来日し、中日実業会社が創立された。渋沢は会社の目的を日本に経済的な基盤を作らせ、中国に実業を興させることにまとめ、両国の利益を共に重視する態度を示した。一四年に彼は中国を訪問し、儒家思想の唱えた「忠恕」を合弁会社の経営に取り入れた。一六年に『百家言』に掲載された文章は、合弁思想の複雑性を示し、儒家思想・利権意識・合弁思想の融合された認識が表れた。

付録

渋沢栄一「論新中国建設之根本」（『中国実業雑誌』一九一二年第四期より）

余於貴國之内情。多不知之。今以關於貴國實業事問余。余頗覺茫然也。雖然。余竭余之所知而白之。還以質諸貴國實業家。

新中國建設之問題。千頭萬緒。幾不知從何說起。辟之治河。召人夫。荷器械。以從事於末流。竭生平之力。經長久之期。果然河流略清矣。然而上流滾滾。又後使河身淤塞。其結果也。或差勝於前。或無異於前。非人夫之拙。器械之鈍也。蓋所治者。在河流之末。而不在河流之本耳。如此則河終不能治。又辟之建屋者。萃土工木工瓦工石工於一處。建設所需之材料。亦已備具。然建屋於流沙之地。而不先築基礎。一旦經之營之。工未竣而先傾矣。如斯者謂之非由根本入手。治國亦然。數千年之帝國。一朝而成中華民國矣。吾人聞之。皆為貴國慶。況君等當局者之心。更如何以欣喜耶。然而新中國建築。非可以驟然成功。第一之重要問題。即財政。財政者。國之根本也。

今之貴國財政。以余之意見。第一整理貨幣。第二設中央銀行。第三多設輔助銀行。第四交通政策。

貴國之幣制複雜。一如日本維新以前。然當軸者。究以金本位為宜乎。以銀本位為宜乎。

抑以複本位為宜乎。不可不先決定。決定之後。即整理之。硬貨之如何。紙幣之如何。求其信用堅實。而自然國貨流通矣。中央銀行。不可不立。從前之大清銀行。雖似國家銀行。然其中待改革者亦甚多。中央銀行而外。則民立銀行。所以補助中央銀行也。貴國舊有之錢莊。可稱為類似之銀行。惟不能接受政府之監督。遂不免反有害於金融界。今宜多設小銀行。而此種銀行之資本。及營業之良否。政府須監督之。否則如貴國義善源源豐潤信義等。皆足使一時金融恐慌。此不可不注意者也。至於交通政策。鐵路輪船郵政電報。皆就已有之成績。而改善之。而擴張之。其他如保險倉庫取引所交換所與信所轉運行等。亦為不可少之事。然後農林業商業工業礦業漁業可以相繼興起矣。

挽回利權。為近日貴國人所注意之事。此事誠宜注意。余昔年亦以挽回利權為要圖。於是始自創種種實業。鼓吹種種輿論也。貴國今日。於挽回利權一事。實不容緩。然而有多數資本乎。有多數人才乎。有多種器械乎。既無多種之資本人才器械。而遂任其廢棄。不興實業。是因噎廢食也。於是與外人合辦之論生。此各國之所不免也。夫能以本國之資本之人才之器械。而優為之。豈不甚善。又何必謀諸外人。既不能矣。不如合辦。余之為此說也。非指日本而言。無論歐洲。無論美國。皆可利用之。蓋合辦而權操在我。有利而已。殊無害也。

今貴國人不為根本謀。徒以挽回利權為急務。而挽回二字。又復等諸空言。吾恐利權未挽回。而先入於貧困也。余所望於貴國者。上下一心。先於根本著手。凡百實業。各竭所能以為之。以貴國土地之大。人口之眾。原料之富。工價之廉。心思手腕之靈敏。前途正多樂觀也。

大學不雲乎。物有本末。事有終始。知所先後。則近道矣。本亂而未治者否矣。又曰。生財有大道。生之者眾。食之者寡。為之者疾。用之者舒。論語曰。本立而道生。今之新中國建設問題。盍亦反其本乎。

洪沢榮一「仁愛忠信以為本」(『他山百家言』上卷第一冊より)

中日實業之宜聯絡也。非徒托空言而已。試觀各國之實業。如此其發達。嗟我東洋。其何能及。中國與日本。有不能不互相發達其實業之勢。今兩國之政治家實業家。共有此希望。然只成一空談。未見諸事實。此可慨也。夫中日兩國之國交如何。證以古代歷史而知之。一千數百年前。日本之文明。大抵皆得自中國。至今日而唐風之稱。猶有存者。人種文字同。以同種同文之國際。而不盡力以圖強也。庸可乎。我思之。亦舍此無他術也。近五十年來。日本之得西方文明也。比中國早。非中國遜於日本也。中國之土地。大於日本。中國之人民。多於日本。且交通不便。習尚不同。故不能如日本進化之速。然而以地大民眾之國。將來必有發達之一日。是在國民之有力者以開發之。設力有不足。而日本可以相當之能力助之。以酬中國舊來之交誼。斯為兩國之幸福也。三年前。曾組織中日實業公司。而兩國同志者。多贊成此舉。以兩國資本而合辦。俾互相盡力於中國。抱此目的。幸而成立。正在著手前。而中國第二次革命起矣。因之而於實業上少生阻力。但吾人之心。政治與實業。必宜聯絡。而不得不提攜。中日兩國之國民。實心實力以為之。第一在公平忠信。我每於股東會議時。恒與股東磋商。使之盡力於中日實業公司。思想如何。應為國家而盡力。不可以個人之利益為目的也。故日本量來。於中日實業。必謀兩國共益為主。而後目的可達。蓋中日兩國間。不必高談政治。我之希望。則在兩國之貿易。以忠實為主。而無詐無虞。以親切為先。而不偏不倚。向之議論。不得不變。總之不論其為中國。為日本。必須雙方進行。使之逐漸而進。以期其發展。不幸而我之希望。又出意料之外。在中國人一面。多不明日本之真意。在日本人一面。又以自利為旨。不於大局注意。夫所謂親愛者。舍有幾分恩義於其間。仁愛於忠信。

為人類之根本，況在國際間之行動而言。竊恐隨小事亦不成功。其何能有完全之效果。何能言進步也耶。中日實業公司。而以仁愛忠信為目的。然後中國實業。日臻隆盛。兩國之國家。兩國之國民。其注意於聯合事業乎。我則於此公司也。持仁愛忠信之忱以為之。經濟而聯絡矣。感情而疏通矣。國交而親善矣。事業而發達矣。夫然後而能言成功。夫然後而能得幸福。同文同種。兩國之關係。曆有年矣。不得謂之不深。不得謂之不厚。使東洋之經濟感情國交事業。日深一日。日厚一日。推其將來。比之歐美而不恥。比之歐美而不弱。我不能不希望於中日實業公司。亦不能不希望中日兩國。互相握手。以興公利公益。此我之意見也。願兩國國民以忠實為主。以親切為先。而仁愛忠信。互相提攜。斯為兩國之幸福也已。

備考：付録に使用する文字は原文に基づき、中国語の繁体字を使う。句読点は原文のまま、収録する。

脚注*

- 1 王弘，二松学舎大学博士後期課程在籍。
- 2 『渋沢栄一伝記資料』竜門社，1995年。
- 3 渋沢栄一「論新中国建設之根本」『中国実業雑誌』1912年第4期，125～128頁。原文は付録を参照。
- 4 渋沢栄一「仁愛忠信以為本」『他山百家言』上巻第1冊，1916年，126～127頁。原文は付録を参照。
- 5 李廷江「日本財界と近代中国：坂谷芳郎と渋沢栄一を中心に」『亜細亜大学国際関係紀要』1(1)，1991年，19～42頁。
- 6 片桐庸夫『民間交流のパイオニア 渋沢栄一の国民外交』藤原書店，2013年。
- 7 周見『渋沢栄一と近代中国』（中国語）社会科学文献出版社，2015年。周見著，西川博史訳『渋沢栄一と近代中国』（日本語）現代史料出版，2016年。
- 8 金東『王道与霸道：渋沢栄一对華態度与交往研究』社会科学文献出版社，2020年。上記の他，渋沢栄一の中国認識に関する資料集，研究は以下のように挙げられる。田彤編『1914

年渋沢栄一中国行』（中国語）華中師範大学出版社，2013年。田彤編，于臣訳『渋沢栄一と中国 一九一四年の中国訪問』（日本語）不二出版，2016年。左曼麗「渋沢栄一の中国訪問をめぐる論議：中国の新聞記事の分析を中心に」『比較日本文化学研究』（13），2020年3月，16～32頁。

- 9 「営口水道電気株式会社沿革略」『渋沢栄一伝記資料』第16巻，竜門社，1995年，748頁。
- 10 同前掲注，743頁。
- 11 『渋沢栄一伝記資料』第54巻，竜門社，1995年，483～484頁。
- 12 李廷江「民国期における日本財界と中国：中国興業公司設立の考察」『国際関係紀要』6(1)，1996年，16～18頁。
- 13 国家資本輸出研究会『日本の資本輸出：对中国借款の研究』多賀出版，1986年，181頁。
- 14 同前掲注(11)。日中両国の実業界の交流を図る目的で，1910年に日本実業家が「赴清実業団」を組織し，一ヶ月ほど中国を訪問した。近藤廉平は団長を務め，白岩龍平や白石重太郎などが参加した。
- 15 李廷江「大正初期の渋沢栄一と中国」『近代中国，東亜与世界』（上巻），国際会議「近代中国，東亜与世界」，2006，2頁。
- 16 「日清両国実業家ノ連絡機関設立一件」，外務省外交史料館，請求番号 B-3-4-1-14。同方会は，赴清実業団が中国を訪問する間，日本実業家が上海の実業家と連携を強めるため，組織された交流団体である。
- 17 同前掲注。
- 18 山浦貫一『森恪』高山書院，1943年，197～200頁。
- 19 尾崎敬義の「対支放資論」で述べている東亜興業を日中合弁会社にする考えが，渋沢に影響を与え，それがきっかけで中国興業の設立に至った。この点については，周見著，西川博史訳『渋沢栄一と近代中国』（現代史料出版，62頁）に提起されたことがある。その依拠は山浦貫一『森恪』（高山書院，201～204頁）である。
- 20 同前掲注(6)，141～145頁。
- 21 同前掲注(6)，197頁。
- 22 「対支交渉批評」『渋沢栄一伝記資料』第55巻，竜門社，1955年，108～109頁。
- 23 李文権に関する研究はまだ十分に行われていない。李鵬「李文権実業観研究」華中師範大学修士論文，2013年。劉宏「近代中国的南

- 洋想像与跨界亜洲的構建』『近代史学刊』2016年第15輯, 79頁. 両研究は実業観と南洋認識の視点から李文権のイメージを描いた. 李文権に関する史料について, 李文権「三十七年自述」『中国実業雑誌』1915年第9~10期, 593~598頁. 「多趣味多能なる李文権」『工業之大日本』1911年6月第6期, 18頁, を参照.
- 24 『中国実業雑誌』(1910~1919)は李文権が東京で創刊された経済雑誌である. 同誌は二つの時期がある. 1910年から1911年にかけて, 南洋群島商業研究会の機関誌として刊行された. その時期の名前は『南洋群島商業研究会雑誌』であった. 民国成立後, 研究会は活動を停止した. 同誌は新しく設立された中国実業雑誌社に運営される. 雑誌名は『中国実業雑誌』に改め, 1919年まで刊行した. 同誌では, 社説, 訪談, 調査, 近事などの欄目が設けられた.
- 25 同前掲注(3).
- 26 同前掲注(3).
- 27 「漢冶萍借款始末記」『申報』1912年2月11日, 3頁.
- 28 洪沢栄一「日清借款に就いて」『洪沢栄一伝記資料』別巻第六談話二, 竜門社, 1955年, 511~513頁.
- 29 同前掲注, 「清国時局観」(1912年2月), 544頁.
- 30 同前掲注(15), 3頁.
- 31 「観光実業団歓迎式」『洪沢栄一伝記資料』第56巻, 竜門社, 1955年, 11~15頁.
- 32 尾崎敬義の原文は不明なので, ここの引用は山浦貫一の『森恪』(200頁)から抜粋した.
- 33 同前掲注.
- 34 原敬著, 原奎一郎編『原敬日記』第3巻, 乾元社, 1951年, 27頁. 原文は以下の通りである. 「二月一日. 洪沢栄一来訪. ……又洪沢は清国に対し投資の為(主に貸付)是迄の東亜興業会社を拡張するを可とするや否やに付き井上より過日来内談ありたりとて余に其意見を尋ねるに因り篤と講究すべしと却て勧め置きたり.」
- 35 李文権編『他山百家言』(上巻, 下巻)中国実業雑誌社, 1916・1917年. 洪沢栄一, 服部宇之吉, 狩野直喜など日本各分野の人物は一九八名が同書に寄稿した. また, 中国側は, 梁啓超や張勳など各分野の人物五〇人が寄稿した. 同書は論文集の形で出版された.
- 36 同前掲注(4).
- 37 同前掲注(4).
- 38 同前掲注(4).
- 39 田形編, 于臣訳『洪沢栄一と中国 一九一四年の中国訪問』によると, 『申報』『大公報』『時報』など一〇社が洪沢の中国旅を報道した.
- 40 「洪沢氏の経済道德談」『申報』1912年5月27日, 7頁. 訳文は注(39), 152頁から抜粋した.
- 41 洪沢栄一「大阪ホテルに於て」『竜門雑誌』第314号, 1914年7月, 第2021頁.
- 42 同前掲注(22).
- 43 洪沢栄一「中国興業会社の目的」『洪沢栄一伝記資料』第54巻, 竜門社, 1955年, 544頁.
- 44 洪沢栄一「京都同志社大学に於て」『竜門雑誌』第314号, 第22125頁.
- 45 同前掲注(41).
- 46 洪沢栄一「支那漫遊所観」『太陽』第20巻第10号, 1914年8月.